

2. ヨーロッパ経済

ヨーロッパ経済は、英国の実質経済成長率が13年1～3月期以降5四半期連続でプラス成長となり、ユーロ圏の実質経済成長率も13年4～6月期以降4四半期連続でプラスとなるなど、全体としては持ち直している。ただし、ユーロ圏内では、ドイツは14年1～3月期に予想以上の成長率となった一方、イタリアはマイナスに転じるなど回復ペースにばらつきがみられている。

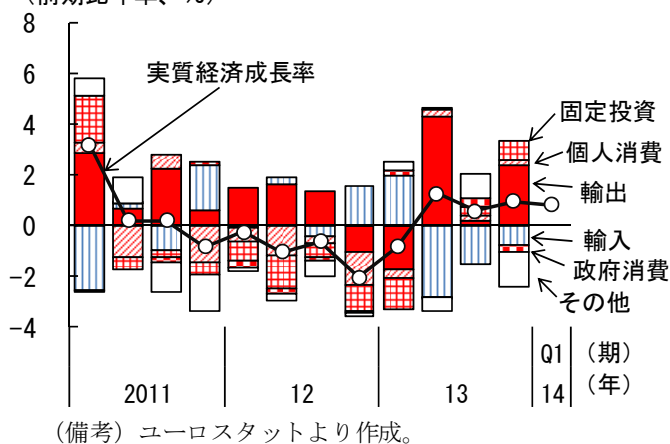
本節では、ユーロ圏主要国及び英国の景気情勢とそれぞれの回復の要因について分析するとともに、政府債務問題の現状を確認する。

(1) ヨーロッパ経済の概況

(i) ユーロ圏の経済概況：競争力回復の鍵は労働市場改革

ユーロ圏では、11年10～12月期以降、南欧諸国等における住宅バブル崩壊の後遺症や財政緊縮の影響等により景気低迷が続いていたが、13年4～6月期から4四半期連続で実質経済成長率がプラスとなるなど、持ち直しの動きが続いている（第1-2-2-1図）。

第1-2-2-1図 ユーロ圏の実質経済成長率：4四半期連続のプラス成長
(前期比年率、%)

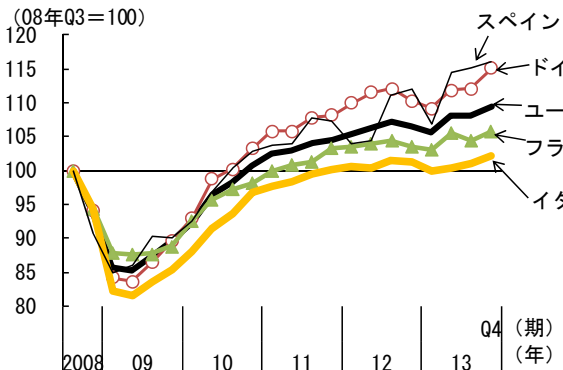


需要項目別の内訳をみると、個人消費や固定投資もプラスに寄与しているものの、景気回復の最大の要因は輸出（財・サービス）の増加であることが分かる。ただし、圏内主要国の輸出の動きには違いがあり、ドイツとスペインはユーロ圏全体を上回る動きをみせている一方、フランスとイタリアが足を引っ張る形になっている（第1-2-2-2図(1)）。貿易統計（財のみ）の輸出の動きをみても、フランス及びイタリアは14年に入ってから12年の水準付近にとどまっているのに対し、特にスペインは13年以降高水準で推移し

ている（第1-2-2-2図(2)）。

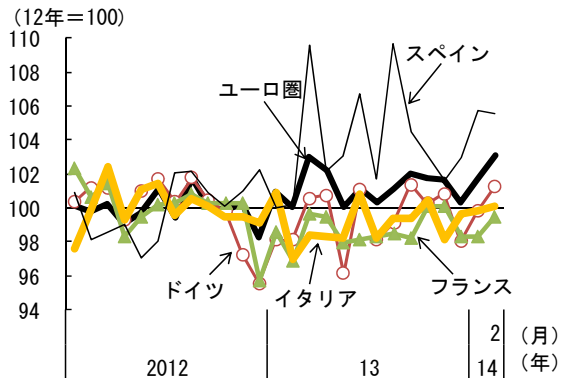
第1-2-2-2図 ユーロ圏主要国の輸出：ドイツ、スペインは好調

(1) 財・サービス輸出（GDP統計）



(備考) ユーロスタット、各国統計より作成。

(2) 財輸出（貿易統計）



(備考) 1. ユーロスタットより作成。

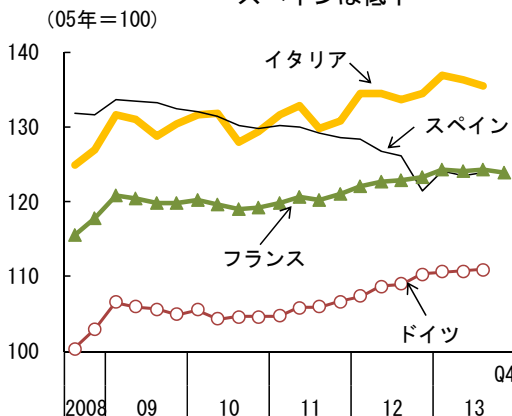
2. 数量指数。

3. ユーロ圏は圏外向けのみ。

このようにフランス及びイタリアの輸出の回復が遅れている要因の一つとして、輸出競争力の低下が指摘されている。圏内貿易において輸出競争力の格差となる単位労働コストをみると、ドイツでは低水準となっており、スペインは低下しているのに対し、フランス及びイタリアは上昇傾向にある（第1-2-2-3図）。また、圏外貿易の競争力を示す実質実効為替レートでも、スペインは大幅に低下しているのに対し、フランス及びイタリアはほとんど低下していない（第1-2-2-4図）。

第1-2-2-3図 単位労働コスト：

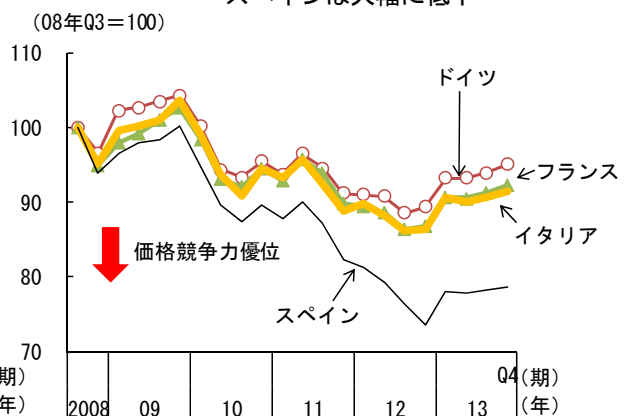
スペインは低下



(備考) ユーロスタットより作成。

第1-2-2-4図 実質実効為替レート：

スペインは大幅に低下



(備考) 1. ECBより作成。

2. 名目為替レートを単位労働コストでデフレートし、主要貿易相手20か国でウェイト付けたもの。

ドイツの労働コストが低水準となっているのは、03～05年にかけて行われた労働市場改革¹によるものである。スペインの労働コストが大幅に低下した背景には、12年2月に解雇手当の引下げ等を含む労働市場改革のための緊急措置が決定されるなど、早期に労働市場柔軟化のための取組が進められたことがある（第1-2-2-5表）。イタリアでも、12年7月に不当解雇の解雇補償金による解決を可能にする法改正等が行われたものの、裁判所の判断による部分が大きいため、これまでのところその効果がみられていない。14年2月に誕生したレンツィ新政権は更なる労働市場改革を実施することを発表している。フランスでは、13年から賃金の法人税額控除制度が導入されており、13年7月から解雇回避のための労働条件の不利益変更も可能になったことから、今後、効果が発現することが期待される。

第1-2-2-5表 フランス・イタリア・スペインの主な労働市場改革

	労働市場の柔軟化	被雇用者の保護	その他
フランス	【13年7月】 ・経営が悪化した場合、2年間に限度に賃金の引下げや労働時間の延長等の労使合意が可能。また、同協約に従わない場合の解雇規制要件を緩和。	【14年1月】 ・パートタイム労働者について最低労働時間(週24時間)を導入。 ・有期雇用者の失業保険料の雇用者負担の引上げ(無期雇用を促進するため)。	【13年1月】 ・法定最低賃金の2.5倍未満の従業員の賃金総額の4%(13年、14～15年は6%)を法人税から税額控除。 【15年1月～】 ・法定最低賃金で働く給与所得者に対する企業の社会保険料を全額免除等。
イタリア	【12年7月】 ・不当解雇と見なされた場合、裁判所の判断によって、職場復帰ではなく補償金支払(これまでの15か月から25か月に増強)による解決が可能。	【13年1月】 ・適用範囲を拡大した新しい雇用社会保険(ASPI)を導入。	【11年12月】 ・35歳未満の従業員1人当たりの人件費の州事業税(IRAP)控除額を年間4,600ユーロから1万600ユーロに引上げ。 【2012年1月～2016年末】 ・従業員9人以下の事業者について、見習い労働契約の社会保険料雇用主負担分を免除。
スペイン	【12年2月】 ・正規雇用契約の不当解雇保証金を「給与45日分×勤続年数」から「給与33日分×勤続年数」にし、上限も42か月から24か月に引下げ。 ・集団解雇に対する自治州による事前承認廃止。	【12年2月】 ・一時的な雇用契約を24か月連続相次いで行うことを制限。	【12年2月】 ・従業員50人以下の中小企業及び個人事業者について、若年者を正規雇用した場合に1年目に3,000ユーロを税額控除。

(備考) 各種資料より作成。

各国の労働市場改革の進捗をみるため、OECDが公表している雇用保護法制指標を08年と13年とで比較してみると、スペインは一般労働者、有期労働者のいずれも大きくスコアが低下しており²、労働市場改革が大幅な賃金抑制につながったと評価されている³（第1-2-2-6図）。イタリアも前述の法改正もあり一般労働者の解雇の困難さの

¹ ハルトツ第I～IV法及び労働市場改革法の制定（いわゆるハルトツ改革）では、失業給付改革、就業支援強化のほか、解雇制限法及びパートタイム有期契約法改正等により、労働市場の柔軟化や労働コストの低下を実現した。

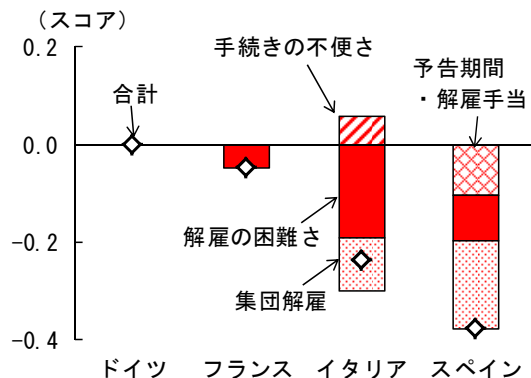
² スコアが高いほど規制が厳格であることを示す。

³ OECD（2013b）

コアはかなり低下しているが、水準としては依然として高く、OECD平均を上回っていることから、更なる保護規制緩和が必要と考えられる。

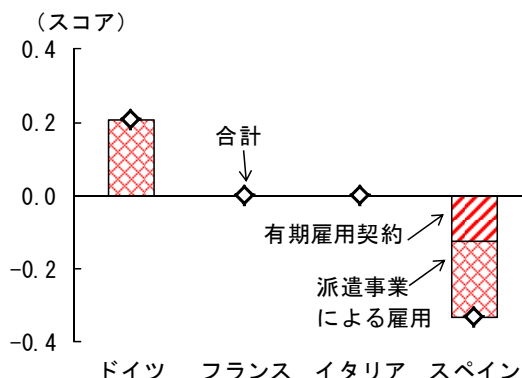
第1-2-2-6図 OECD雇用保護法制指標：スペインはいずれも低下

(1) 一般労働者雇用保護指標



(備考) 1. OECDより作成。
2. 08年から13年の変化幅。

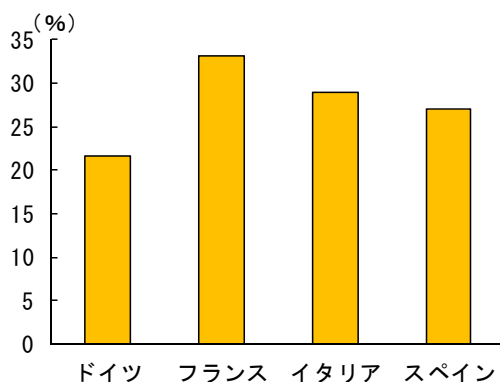
(2) 有期労働者雇用保護指標



(備考) 1. OECDより作成。
2. 08年から13年の変化幅。

フランスとイタリアの労働コストが高い背景には、社会保障の企業負担の高さもあり、特にフランスの高さは顕著である(第1-2-2-7図)。これに関し、フランスは14年1月に、企業の税・社会保障負担を軽減する代わりに、企業に雇用拡大を約束させる「責任協定」を発表し、15年1月から法定最低賃金で働く給与所得者に対する企業の社会保険料を全額免除することなどにより総額300億ユーロの社会保険料軽減を行うとしている。

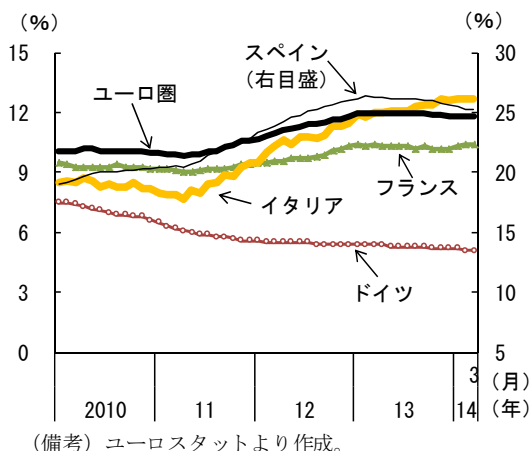
第1-2-2-7図 ユーロ圏主要国の企業の社会保障負担比率：フランスの高さは顕著



(備考) 1. ユーロスタットより作成。
2. 賃金に占める割合。
3. イタリアは08年、その他の国は11年のデータ。

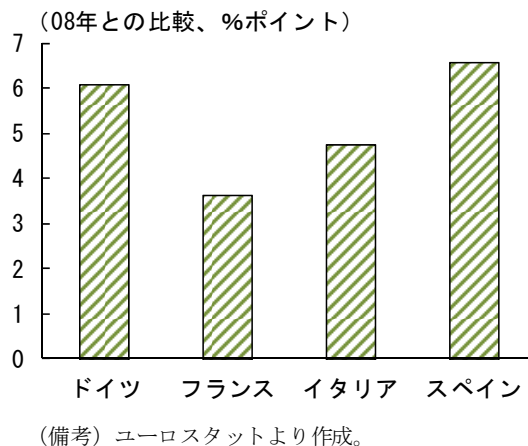
このように、スペインでは労働市場改革により競争力が回復したが、雇用環境は大幅に悪化し、失業率はピーク時から若干低下したものの依然25%を超える高水準となっている（第1-2-2-8図）。これに対し、スペイン政府は13年12月に「安定雇用・就業機会促進法」を決定し、パートタイム雇用促進等による雇用拡大を目指している。フランスやイタリアでもこれまでに特に若年者の雇用促進政策が実施されているが、失業率は上昇傾向となっており、雇用を確保しながらどのように労働市場改革を進めるかが共通の課題となっている。

第1-2-2-8図 ユーロ圏主要国の失業率：フランス・イタリアも上昇傾向



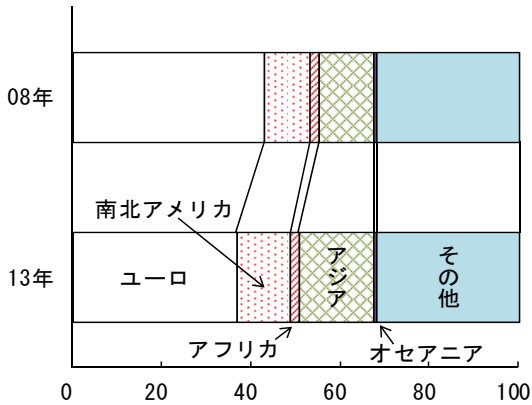
競争力の回復のほか、輸出先の多様化もドイツ及びスペインの輸出の回復に寄与していると考えられる。ユーロ圏外向け輸出比率の変化をみると、ドイツ、スペインはフランス、イタリアよりも拡大幅が大きい（第1-2-2-9図）。さらに、各国の仕向地別輸出比率をみると、各国ともアジアの比率が大きくなっており、スペインではアジアに加えアフリカ向けの比率も高まっている（第1-2-2-10図）。

第1-2-2-9図 ユーロ圏主要国の圏外輸出比率：ドイツ、スペインの拡大幅が大きい



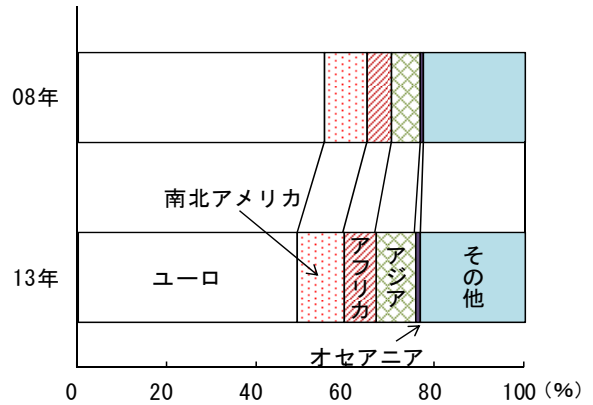
第1-2-2-10図 ユーロ圏主要国の仕向地別輸出比率：
 スペインではアジア向けに加えアフリカ向けも増加

(1) ドイツ



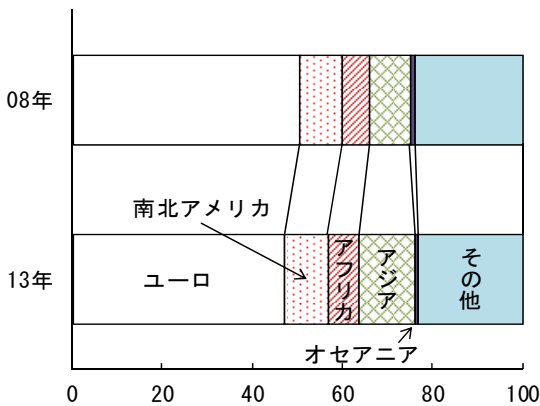
(備考) データストリームより作成。

(2) スペイン



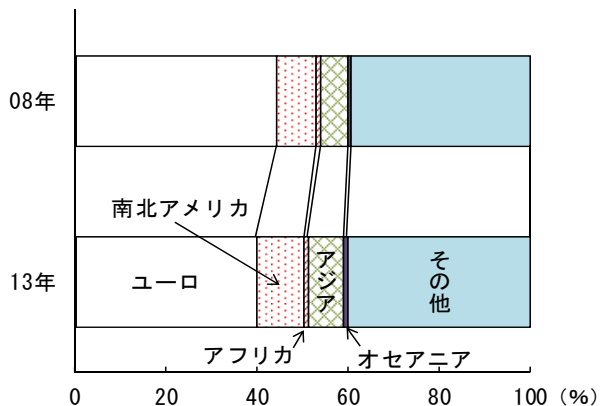
(備考) スペイン統計局より作成。

(3) フランス



(備考) I N S E Eより作成。

(4) イタリア



(備考) 1. データストリームより作成。

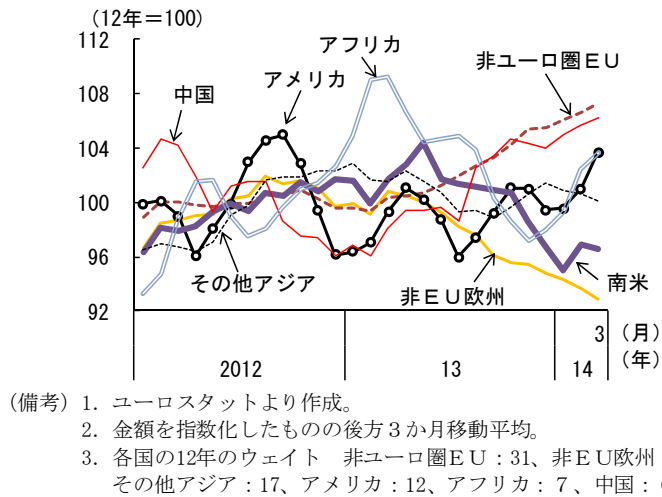
2. 地域別内訳がとれないため、それぞれ下記を合計した。
 南北アメリカ：アメリカ、カナダ、メキシコ、メルコスール
 アフリカ：モロッコ、南アフリカ
 アジア：中国、日本、インド、韓国、台湾、ASEAN

ユーロ圏の輸出の推移を仕向地別にみると、好調な英国を含む非ユーロ圏EUや中国、アメリカ向け等が13年半ば以降増加している(第1-2-2-11図)。ロシアを始めとする非EU欧州向け輸出が減少しているのは懸念材料ではあるが、引き続き圏外輸出の増加がユーロ圏の景気回復をけん引することが期待される。

なお、フランス及びイタリアの輸出が不振である理由として、零細企業が多いこともよく挙げられるが、零細企業の占める割合はスペインもそれほど変わらない。スペインでは輸出企業数が増加しており(13年は前年比11.7%増)、これもスペインの輸出が拡大

している一因と考えられている⁴。

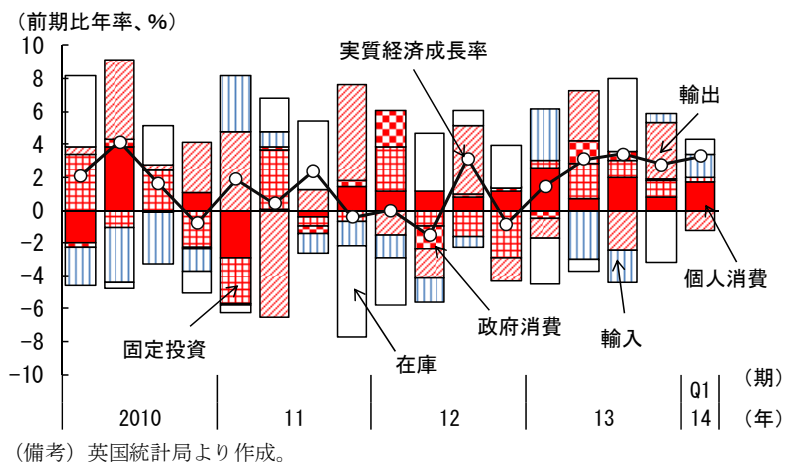
第1-2-2-11図 ユーロ圏の仕向地別輸出：非ユーロ圏EUや中国が増加傾向



(ii) 英国の経済概況：好調な個人消費を支える所得改善と資産効果

英国は、13年1～3月期に実質経済成長率がプラスに転換した後、前期比年率3%程度の増加が続いており、景気は回復している（第1-2-2-12図）。特に個人消費が10四半期連続の前期比プラスとなっており、景気回復のけん引役となっている。ここでは、個人消費の増加の背景にある家計の所得環境改善、住宅価格上昇に焦点をあて、英国経済の状況を概観したい。

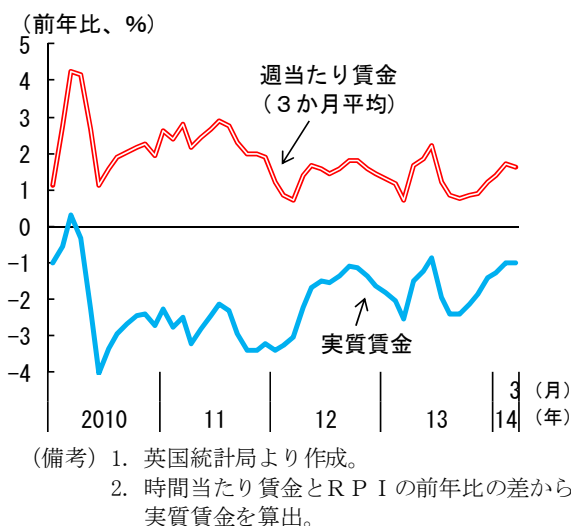
第1-2-2-12図 英国の実質経済成長率：景気は回復



⁴ European Commission (2014b)

まず、家計の所得環境の改善の背景には、賃金の上昇と物価の安定がある。賃金の動向をみると、12年以降は伸びが低かったが、13年後半より持ち直しが鮮明となっている。同時に物価上昇が穏やかになっていることから、実質賃金についても徐々に前年比プラスに近づいている（第1-2-2-13図）。

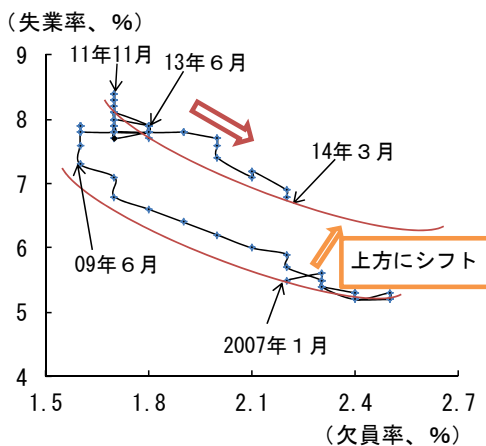
第1-2-2-13図 英国の実質賃金：持ち直し



こうした賃金上昇は雇用環境の改善からもたらされている。労働市場環境を表す失業率と欠員率の関係（UV曲線）の動きをみると、13年6月以降、失業率の低下、欠員の増加傾向が明らかであり、雇用環境が回復局面にあることがわかる（第1-2-2-14図）。特に賃金の上昇に関係が強いとされる短期失業率が急速に低下しており、賃金の上昇圧力となっている（第1-2-2-15図）。また、内容としてもパートタイム比率の低下、特に非自発的パートタイマーの減少を伴っており、こうした雇用の質の改善も平均賃金が増加する要因となっている。

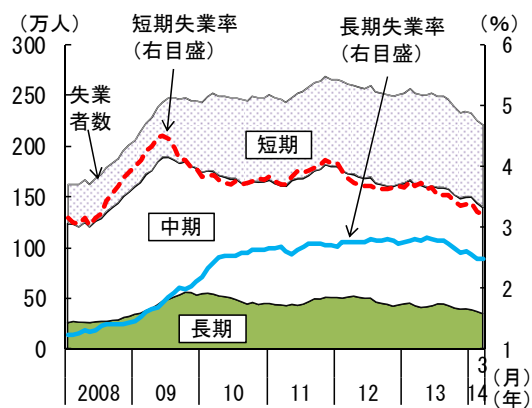
一方、金融危機前の失業者の水準と比べると、長期失業者の水準は依然高く、UV曲線が危機後に上方シフトしていることがはっきりとみてとれる。こうしたことを受け、イングランド銀行（BOE：Bank of England）も13年8月時点では中長期的な均衡的失業率が高くなっていることを想定し、英国の歴史的な水準からすれば高い失業率7%というしきい値を設けたフォワードガイダンス（将来の政策指針）を発表した。しかしながら、13年後半以降、期待したよりも早く長期失業率が低下し始め、BOEがフォワードガイダンスを見直す原因の一つとなった。このように構造的失業の増加といった構造的な課題を抱えているものの、13年後半以降の労働市場の回復ペースはかなり速い。

第1-2-2-14図 英国のUV曲線：
雇用環境は回復



(備考) 英国統計局より作成。

第1-2-2-15図 英国の期間別失業：
短期は急速な低下、長期は低下も高水準



(備考) 1. 英国統計局より作成。

2. 失業期間に応じ短期を6か月未満、中期を6～12か月、長期を1年以上と定義。

次に、消費者物価の動向をみると、11年にVAT税率が引き上げられるなど財政緊縮による押し上げ要因もあったが、そうした影響のはく落もあり、13年10月以降消費者物価上昇率は低下している（第1-2-2-16図）。最近の物価動向の特徴としては、ポンド高や国際価格の安定による原料価格の低下、政策後押しによる公共料金の引下げがエネルギー価格の上昇率の低下をもたらしていること、さらに、これらが企業コストの低下を通じて物価全体に波及していることが挙げられる。

先行きについても、BOEがほかの主要国に先んじて金融政策引締めへ転じると見込まれている中でのポンド高基調の継続、14年年初からの公共料金の引下げの効果が継続すると考えられることから、物価上昇率については現在の水準の近傍で安定的に推移していくことが期待できる。ただし、賃金に持ち直しの動きがみられることから、今後、コスト面からの物価上昇圧力となり得ると考えられる。

最後に、賃金、物価といった要因に加え、消費者マインドの改善も進んでいる。この背景としては、政府が10年以降の財政緊縮に取り組み、財政再建が進展したこともあると考えられる。